

会 議 録

□全部記録

■要点記録

1	会議名	令和 8 年度第 1 回姫路市地域ケア推進協議会
2	開催日時	令和 8 年 7 月 2 2 日（水曜日） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 0 分
3	開催場所	姫路市役所本庁舎 10 階 第 4 会議室
4	出席者又は欠席者名	地域ケア推進協議会委員 9 名 欠席者 1 名 （事務局）長寿社会支援部 （高齢者政策課、高齢者支援課、介護保険課）
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可：傍聴者 1 名
6	議題又は案件及び結論等	I 地域包括支援センター運営協議会 ＜協議事項＞ 1 準基幹地域包括支援センターの今後のあり方について ＜報告事項＞ 1 地域包括支援センターの運営に関する報告 （1）地域包括支援センターの職員配置状況 （2）地域包括支援センター事業計画及び評価に関する報告 2 指定介護予防支援事業所の運営に関する報告 （1）ケアプランの作成状況について （2）姫路市独自の取組 （3）ケアプラン終了者の状況について 3 地域包括支援センターの処遇改善に関する取組 4 現状の地域課題について （1）令和6年度に抽出された地域課題と、それに対する令和7年度の取組 （2）令和7年度に抽出された地域課題と、それに対する令和8年度の方策 II 地域密着型サービス等運営委員会 ＜報告事項＞ 1 地域密着型サービス事業所の整備状況
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局（高齢者政策課） 長寿社会支援部長	1 開会 第1回姫路市地域ケア推進協議会を開会する。 2 挨拶 姫路市地域ケア推進協議会は、地方自治法に規定する附属機関として、地域包括支援センターの設置、運営、評価等及び地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業の運営等に関する調査審議のために設置している。「<u>高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる姫路（まち）の実現</u>」を基本理念に掲げた、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期計画の最終年となっており、基本理念の実現に取り組んでいる。 また、現在令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期計画の策定を行っているところであり、今後も持続可能な介護保険制度の実現に向け努めていくので、これからも皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いする。皆様方の忌憚のないご意見をお願いする。 続いて、本協議会の委員について、説明する。委員につきましては、各団体から御推薦及び公募により選任された市民の方、計10名で構成している。委員の任期は2年で、令和8年度から新たな委員の皆様で、本協議会が開催される。委員の紹介をする。（各委員の紹介を実施） 2 本会議の「会長」及び「副会長」の選任 「姫路市地域ケア推進協議会規則」では、本協議会に「会長」及び「副会長」を置くと規定されており、選任方法については、委員の互選によるものと規定されている。 G委員より、会長にA委員を、副会長にB委員の推薦をいただいた。委員より「異議なし」とのことなので会長にA委員、副会長にB委員を選任する。 続いて、事務局の職員について紹介する。 （それぞれ 自己紹介を実施）
------------------------------------	---

事務局（高齢者政策課）	<議事> ここからの進行は、会長にお願いします。
会長	地域包括支援センター運営協議会として、協議事項1件、報告事項4件となっており、地域密着型サービス等運営委員会として報告事項1件ですので、皆様ご意見等よろしくお願いします。
会長	I 地域包括支援センター運営協議会 まず、初めに協議事項の「準基幹地域包括支援センターの今後のあり方について」、事務局から説明をお願いしたい。 資料2 ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。
H委員	（質疑応答） 地域課題・地域資源の抽出及び生活支援体制整備事業に関する業務が今後生活支援体制整備事業として新しい体制で実施予定とあるが、具体的な体制のイメージを教えてほしい。また、現在準基幹地域包括支援センターが圏域ごとに取りまとめていた研修等を今後どう展開するのも併せて教えてほしい。
事務局（高齢者支援課）	生活支援体制整備事業について、まだ決定しているわけではないが地域課題の抽出と地域資源の活用が主なところとして想定しており、今までは一つの業務として委託していたところを、抽出と活用に業務を分けるなどして取り組んでいきたいと考えている。 また、圏域ごとの活動について、基幹型地域包括が担う部分と各地域包括支援センターが担う部分と業務の整理が必要と想定しているので協議を進めながら取り組みたいと考えている。

H委員	地域包括支援センターの業務は分野が広く、業務過多となっているところもあると思うので、業務負担等について考えてもらいながら進めてほしい。
E委員	飾磨では、飾磨と飾磨西地域包括支援センターと2か所あり、職員が不足していそうで大変だと思う。飾磨の準基幹がなくなってしまうのであれば、飾磨西地域包括支援センターの人員を増員するといったことを行うのか。
事務局（高齢者支援課）	準基幹である飾磨が、機能のうえで準基幹から地域包括支援センターへ変更となることを予定しており、センター自体が無くなる訳ではない。そのため、飾磨西地域包括支援センターへ業務が偏るわけではないと想定している。
会長	準基幹の機能を23か所の地域包括支援センターと基幹型包括である高齢者支援課に分散させて役割を果たしていくような体制に変更すると理解している。
I委員	地域包括支援センターは地域課題の抽出を始め、様々な困りごとを抱えた利用者の声を聴いている。事例や課題について、姫路市と一つ一つ連携し対応するのはなかなか難しいことだと思う。準基幹の役割を変えることだけではなく、各地域包括支援センターのスキルアップの支援や、対応している課題等を姫路市と共有しながら対応する仕組みを考えてもらいたい。
事務局（高齢者支援課）	準基幹の設立時から比べると、基幹型の職員数も増えている。あり方を検討する中でより良い取り組みとなるよう現場の各地域包括支援センターと協議しながら進めていきたい。また、その検討の中で基幹型の人員が足りないのであれば、人事当局へ要望し体制強化に取り組みたいと考えている。

C 委員	各地域包括支援センターの対応している声を準基幹ではなく姫路市という大きな組織に届くのが心配である。
F 委員	現在の業務の分担が、市がやっている業務、準基幹が担っている業務、各地域包括支援センターが担っている業務の区別が分かりにくい。あり方を検討する上でも、業務の整理は行って進めてほしい。
事務局（高齢者支援課）	現在行われている相談業務は、準基幹がなくなったとしても変わることはない。準基幹が担ってきた業務は後方支援を主とした業務であり、その業務は各地域包括支援センターや基幹型包括で担当するので、市民サービスへの影響はないと想定している。
会長	本協議事項は議決事項で議決を取る必要はあるか。
事務局（高齢者支援課）	あくまで審議なので、今回の意見を基に進める。
会長	続いて報告事項の「地域包括支援センターの運営に関する報告」について事務局より説明をお願いしたい。 資料 3 ～ 8 ページ参照
会長	支援センターが自己評価なので評価結果が客観的に見えにくい。事務局が聞き取りや指導をした中では、自己評価の妥当性はあったか。
C 委員	大体どれぐらいの地域の高齢者の方を 5 人で把握しているのか。基本的に地域包括支援センターの職員配置について、基準は市で決めているのか。 配置人数は姫路市の条例で決めている。現実的には市として配置基準を決め、地域によって高齢者人口が少ないところは配置人数も少ない。市の基準を満たしていない場合は人数配置を指導する。
事務局（高齢者支援課）	

会長	地域包括支援センターで、これが全て自己評価であるがゆえに目標が低いと評価が高くつくところもあるので、その妥当性を市として見てこのとおりだと思われているかどうかを追加で尋ねた。
事務局（高齢者支援課）	自己評価はBでほぼ目標達成としているが、事務局から見るとそれ以上にできていると感じるセンターもあったと聞いている。
E 委員	自己評価だけでは資料として出されても、ああそうですかという感じで第三者の評価が分からないので、いろんな声をもう少し汲み上げた評価ができるか検討してもらいたい。
I 委員	センターの運営側はその人員基準に沿って、かなりいろいろな手配をして募集し、すごく配慮しているにも関わらず職員の確保は難しい。国への提言を含めた人員確保の方策など、現場に寄り添う考え方をお願いしたい。
会長	続いて「指定介護予防支援事業所の運営に関する報告」について事務局より説明をお願いしたい。 資料9～13ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。
J 委員	確認だが、今、表にあらわしているのは、包括支援センターが委託をされている要支援者ということだと思うので、その中には今居宅介護支援事業所が指定介護予防支援事業所として直接要支援の方を担当しているプランは含んでいないと思えばいいか。
事務局（高齢者支援課）	ご理解のとおり。
G 委員	委託率71%があれば17%のところもあるが、率が高いところは

	それだけ職員が大変ということなのか。
J 委員	この数字には居宅介護支援事業所のプランを含んでいないので、これだけで職員の不足等が分かるわけではないと思う。
事務局（高齢者支援課）	ご指摘のとおり。ただ、委託率が高いところは、人員の確保が難しいとも考えられる。
H 委員	居宅介護支援事業所が少ない地域や、予防プランの委託を受けてもらえない事業所もあるので、その場合は委託率が低くなり、委託できる事業所が多い中心部などは委託率が高くなることもあると思う。
会長	続いて、「地域包括支援センターの処遇改善に関する取組」について事務局より説明をお願いしたい。
	資料 14～16 ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。 地域包括支援センターごとに委託料の引き上げを行ったのか。具体的には何を引き上げたのか。
事務局（高齢者支援課）	各地域包括支援センターについて、基本職種の職員の給与として令和 5 年度に 20 万円を増額、令和 6 年度は同じく 20 万円の増額と合わせて事務職員の費用も計上した。
会長	続いて、「現状の地域課題」について事務局より説明をお願いしたい。
	資料 17～20 ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。

G 委員	地域包括支援センターからの口腔ケアに関する研修は歯科医師会を通して依頼してもらえると全センターが共通認識をもって取り組めると思う。
J 委員	地域包括支援センターがケアマネジャー向けに開催するブロック研修では、講師の予算がなく交通費も払えない。多少なりとも予算がつけば依頼をかけやすいので検討してもらいたい。
C 委員	地域包括支援センターで口腔ケアについて理解が深まると、その効果は介護者へどう届くのか分かりにくい。支援が必要な方へ届けるまでが重要と思う。
I 委員	昨年度までこの議題は協議事項であったが今回は報告事項となっている。こういった会議の場で議論し施策へ反映していくことも重要であり、地域の困りごとは市だけでは解決しない。
会長	本会議に関連することで様々な他の会議において議論されている内容があると思う。本会議の主旨もあるので、地域包括支援センターの運営に関して重大な課題があったかを含めて協議事項か報告事項は決めていると思う。市の方針で検討した結果が報告事項であれば、報告でもいい。ただ、本資料だけではどの課題が他の会議で検討されていてどの様な結果となったかが見えにくい部分もあるので、そういった意見も含めて作成してもらいたい。 II 地域密着型サービス等運営委員会
会長	地域密着型サービス事業所の整備状況について事務局より説明をお願いしたい。 資料 2 1 ～ 2 2 ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。

事務局(高齢者政策課)	応募が全然ない施設種別があるのは、こういった整備の岐路に立っていると思う。高齢者の方への支援が必要な中、在宅での対応の必要性があると思うが、今後の整備の見通しについて考えはあるのか。 第10期の策定会議において議論した内容となるが実際の待機者数や他の施設の整備状況を考慮して、特別養護老人ホームや指定特定施設の整備は行わない。認知症高齢者の増加が見込まれるので認知症高齢者グループホームの整備は行う。意向調査に際して在宅での暮らしを希望する方が多かったため看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所の整備を進めていく方向である。
J 委員	人材の確保ができないのが現状だと思う。介護職員等も年齢的には50代後半が多くなってきている中、市としてはどうやって人材を確保する予定なのか。
事務局(介護保険課) 会長	ご指摘のとおり、介護職員の高齢化など人材確保は課題であると認識している。本市では、今年度から外国人介護人材を雇用する事業所への補助やケアマネジャーの更新研修費用の補助を実施する。 現在、費用面の補助を行っているが、本当にこれだけで人が確保できるのかが懸念される。 実際、事業者側はハローワークなどへ働きかけを行っているが、全く応募が来ない状況と聞いている。さらに、人材派遣を活用すれば高額な費用がかかるとも聞いている。 この問題は、行政だけでは困難なところもあるため、どういう仕組みを作れば姫路に定着するのか、福祉の現場に人が来るのかなど、関係団体と協議していきたい。 例えば、小学校や中学校に働きかけ、福祉の仕事の魅力を発信するなど、こういったことから動いていかないと将来的に人の確保は難しいと考えている。 今回の意見を今後の運営に活用してよりよい仕組みづくりを行っ

事務局(高齢者政策課)	ていただきたい。 以上で、本日の議事は、すべて終了した。今後の進行は事務局にお返しする。 委員の皆様、本日は、長時間に渡り協議していただき、また、貴重なご意見を賜り、御礼を申し上げます。皆様からの意見を参考に第9期計画の基本理念の実現に向けて取り組んでまいりたい。委員の皆様には、引き続き、本協議会へのご協力をよろしくお願いしたい。 以上をもって令和8年度第1回地域ケア推進協議会を終了する。会長、委員の皆様に、改めて御礼を申し上げます。
-------------	---